

長久手市民のみなさまへ

現在、**第6次長久手市総合計画（愛称：ながくて未来図）（案）**に対するご意見を募集しています。

この総合計画は、今後10年間のまちづくりの指針となる計画で、平成29年度から市民のみなさんと策定作業を進めてきました。

この度、まとまりました内容を概要版として、冊子にしました。ぜひご覧いただき、ご意見くださいますようお願いいたします。

※本冊子は概要版となります。計画（案）の本編は、市ホームページ及び本冊子17ページに記載のある閲覧場所でご覧いただけます。

第6次長久手市総合計画 （愛称：ながくて未来図）（案）

概要版

意見の募集期間は、12月7日（金）までです。
詳細については、17ページをご覧ください。

平成30年11月
長久手市

ながくて
未来図

目次

ながくて未来図とは	1
基本構想	2
■ 将来像	2
■ 基本目標の一覧	3
■ 基本目標及び政策	4
■ 人口フレーム	7
基本計画	8
■ 体系図	8
■ 各政策を実現するための施策	10
意見募集案内	17

■ ■ 第6次総合計画に愛称があるってホント?? ■ ■

第6次総合計画を市民のみなさんと一緒につくり、多くの人に興味や親しみをもらうため、動物園で新しく生まれる動物の赤ちゃんの愛称を募集するように、総合計画も愛称を決める「総合計画愛称総選挙」を開催しました。

多くの人から愛称の応募があり、投票の結果、総合計画の愛称が「ながくて未来図」に決定しました！

ながくて
未来図

ながくて未来図とは

「ながくて未来図」とは、本市が目指す10年後の姿やそれを実現するための施策を示した「まちづくりの指針」となる大切な計画です。計画の中身としては、未来に視点を置き、目指すまちの姿を実現するための重点的な施策を位置づけており、「長久手市みんなでつくるまち条例」に沿って計画を実行します。

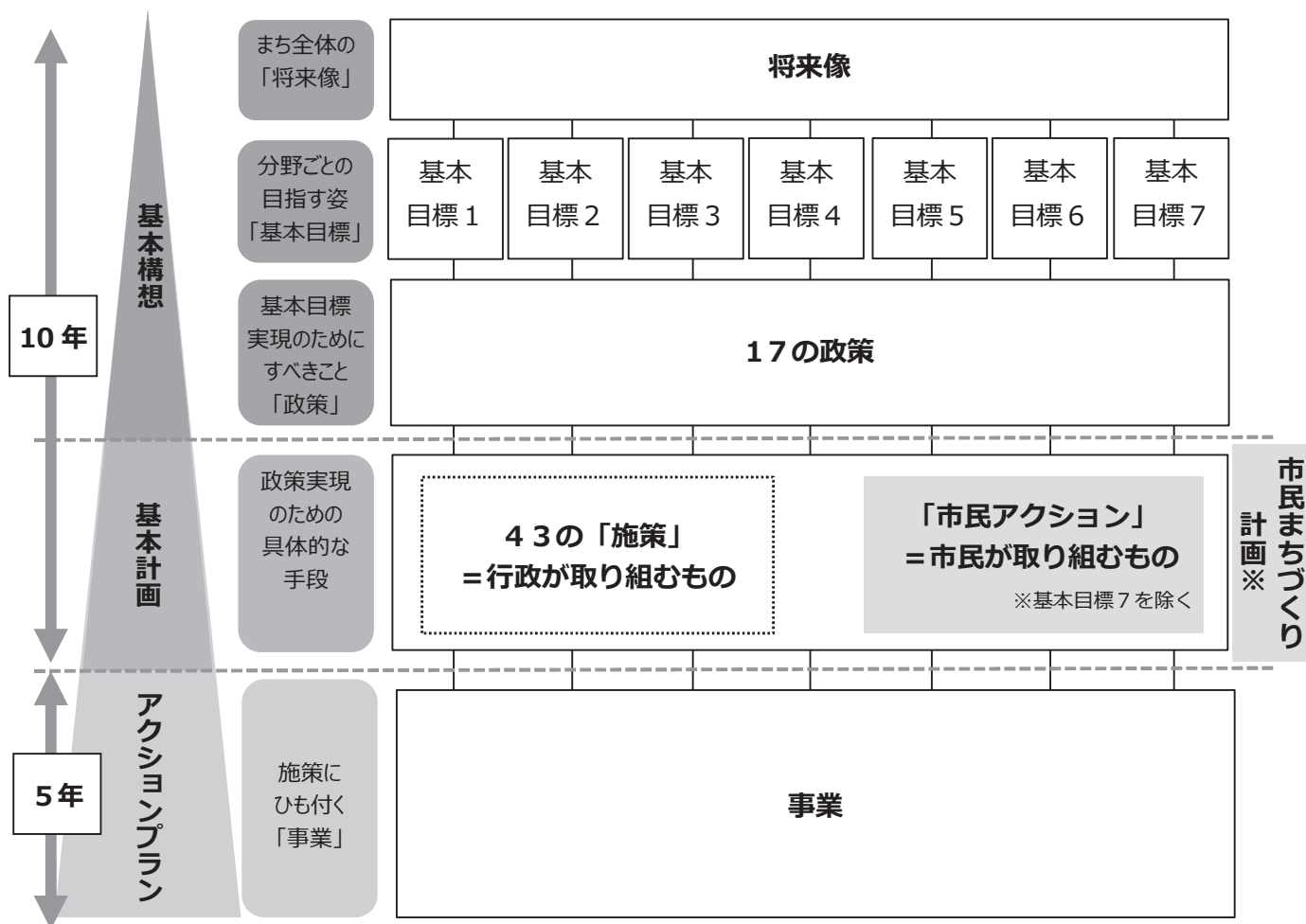
なお、「ながくて未来図」は「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」の3つの階層で構成されます。

基本構想：目指すまちの姿を示したもの。「まち全体の将来像」と分野ごとの具体的な目指すまちの姿「基本目標」、基本目標実現のためにすべきこと「政策」からなる。

基本計画：基本目標を実現するための「施策」の基本的な方向性を体系的に示したもの。

アクションプラン：基本計画で示した施策にひも付く「事業」をどのように実施していくかの行程をまとめたもので、毎年度進捗管理を行う。

■ながくて未来図の構成



※市民まちづくり計画：基本構想実現のために、市民が取り組むもの（＝市民アクション）をまとめたもの。（現在策定中）

基本構想

■将来像に込めた想い

本市は、名古屋市近郊の恵まれた立地を生かした良好な住環境の整備と同時に、「自然との調和」をまちづくりの方針と掲げ発展してきました。

今を生きる私たちは、この大事に育まれてきたまちを受け継ぎ、また次の世代へつないでいかなければなりません。しかし、約50年で急激に発展し、人口も7倍以上になり、人の入れ替わりも多い本市は、ともすると、地域のつながりが希薄で、愛着も薄いまちになりかねません。また、今後予想される大規模災害や、本市にも訪れる超高齢社会による認知症等の要介護者や孤立死の増加、社会保障費の増加、人口減少社会の到来による税収の減少等の課題への対応が求められます。

こうした状況には、行政だけでは太刀打ちできず、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに助け合い支え合える「地域で共生するまち」にしていくことが重要となります。そうすることで、課題を解決できるだけでなく、地域につながりが生まれ、幸せを実感できるまちに近づいていきます。

また、幸せのカタチは人それぞれですが、先人達が残してくれた豊かな田園や里山の風景を守り、さらに緑を増やし、まち全体を緑あふれる潤いのある「自然と共生するまち」にし、次世代につないでいくことは、幸せが実感できるまちの要素の一つとなります。

「地域共生」、「自然との共生」等、「共生」は、一人の力では決して成り立たず、多世代が関わり混ざり合うことで成り立ちます。多くの人に関わると、意見が合わずもめたり、時間がかかったりして、うまくいかないこともあります。しかし、そうした過程が、市民の力、地域の力を育み、そこに「物語」が生まれます。

人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せが実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれることを目指し、将来像を下記のとおり掲げます。

■将来像

幸せが実感できる 共生のまち 長久手

～そして、物語が生まれる～

■基本目標の一覧

人
づ
く
り

基本目標 1

「やってみたい」でつながるまち

子
ど
も

基本目標 2

子どもが元気に育つまち

自
然
環
境

基本目標 3

みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物

生
活

基本目標 4

誰もがいきいきと安心して暮らせるまち

交
流

基本目標 5

いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

都
市
経
営

基本目標 6

あえて歩いてみたくなるまち

市
政
運
営

基本目標 7

市民から信頼される市政の運営

基本構想

■基本目標及び政策

基本目標…分野ごとの具体的な目指すまちの姿
政策…基本目標実現のためにすべきこと

人づくり **基本目標1** 「やってみたい」でつながるまち

「自分たちの住むまちを、自分たちで良くしていこう」という意識を持った地域の担い手づくりや、地域での活動の場の整備や活用、さらに多くの市民が市民活動や地域活動に参加しやすい環境を整備することで、地域の人たちがつながり、地域を支える人が育つまちを目指します。

また、高齢者の役割と居場所の拡充や、想いを持った若者が活躍できる仕組みづくり、誰もが活躍できる地域づくりを進め、市民一人ひとりの興味に応じた「やってみたい」ことを応援することにより、さらに人と人がつながるまちを目指します。

政策

- 1 地域共生を支える人づくり
- 2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり

子ども **基本目標2** 子どもが元気に育つまち

安心して妊娠から出産・子育てができる環境の整備や支援体制の構築、子育てを通じたネットワークづくりを推進することにより、子育て世帯が孤立せず子育てができるまちを目指します。

また、保育環境や教育環境を整備することで、子どもたちが安心して学び、健やかに成長できるまちを目指します。

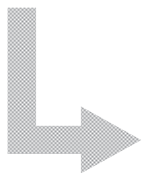
政策

- 1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援
- 2 子どもを通じて育て合い育ち合うまちづくり
- 3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

自然環境 基本目標3 **みんなで未来へつなく 緑はまちの宝物**

里山や田畑の保全や活用、緑の創出、水辺環境の整備により、豊かな自然環境と共生し、今ある自然環境を、子どもたちへ、またその次の子どもたちへつないでいくまちを目指します。

また、二酸化炭素の削減や限りある資源の再利用により、地球に優しい持続可能な社会が構築されたまちを目指します。



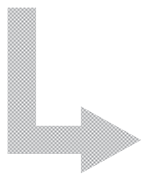
政
策

- 1 万博理念を継承した自然との共生
- 2 農あるくらしの推進
- 3 地球にやさしい持続可能な社会の構築

生活 基本目標4 **誰もがいきいきと安心して暮らせるまち**

助けが必要な人への支援や、市民の安全を守る防災・防犯・交通安全の取組により、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。

また、健康づくりの取組を進めるとともに、支え合い、助け合いができる地域づくりを推進することにより、一人ひとりに地域で役割や居場所があり、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを目指します。



政
策

- 1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり
- 2 地域の課題をみんなで解決
- 3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進

基本構想

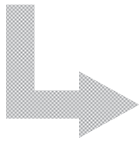
交流

基本目標5

いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

歴史や文化、芸術、スポーツを活用した市民同士の交流の輪が広がっていくまちを目指します。

また、リモテラスやジブリパークといった今後開設予定の資源や多くの既存の資源を活用し、観光をまちづくりの一つと捉え、市内外の人と人との触れ合い・つながりをつくっていくという視点を持った「観光交流」スタイルの確立や、積極的な情報発信により、魅力がさらに広がるまちを目指します。



政策

- 1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進
- 2 観光交流まちづくりの推進

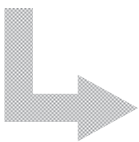
都市経営

基本目標6

あえて歩いてみたくなるまち

公共交通の利便性向上や安心して移動することができる道路の整備により、外出しやすいまちを目指します。

また、都市基盤施設の適切な整備や、まちで緑を感じ、四季を感じることができ、徒歩や自転車で安心して楽しく移動できる景観の形成により、「今日はあえて、歩いてみよう」と思ってもらえるまちを目指します。



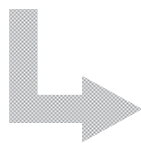
政策

- 1 外出しやすい環境の整備
- 2 暮らして心地よい生活環境の形成

市民から信頼される市政の運営

将来の税収減を見据えた計画的な財政運営や公共施設の管理、他自治体や民間事業者との連携、行政情報の適切な管理と活用により、効果的かつ効率的な市政運営を目指します。

また、これからの超高齢・人口減少社会に対応するには、市民にもまちづくりの一員として役割を担ってもらう必要があるため、職員が地域に出掛け、地域を深く知ったり、市民同士をつなげる役割を担ったりすることにより、市民主体の取組を支える市政運営を目指します。



政
策

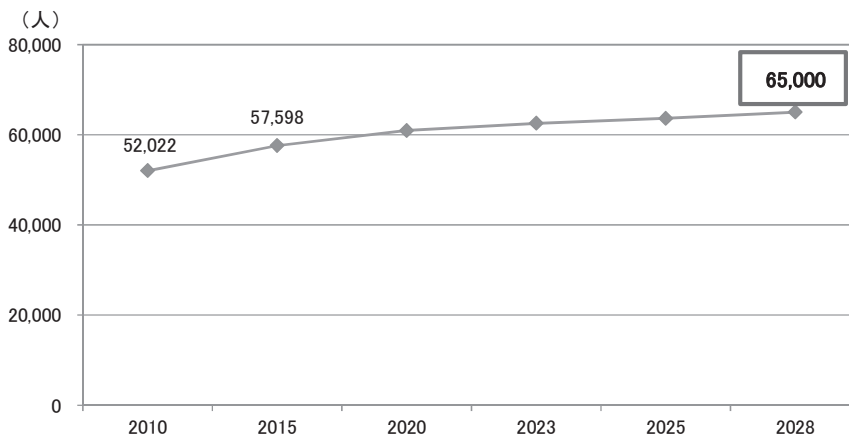
1 効果的かつ効率的な市政運営

2 柔軟な市政に向けた仕組みづくり

■人口フレーム

全国的に人口減少が進む中、本市においては当面の間は、人口増加が進むことが予測されますが、それでも 2035 年頃をピーク（65,482 人）に人口減少に転じていきます。今後、来る人口減少社会に備えるため、将来像である「幸せが実感できる 共生のまち 長久手」の実現を目指し、市民主体のまちづくりの取組を進めていきます。

これらの取組を推進することで、2028 年における人口を 65,000 人と設定します。



基本計画

■体系図

		幸せが実感できる 共生のまち 長久手 ～そして、物語が生まれる～						
将来像								
基本目標	人づくり	子ども	自然環境	生活	交流	都市経営	市政運営	
	「やってみたい」でつながるまち	子どもが元気に育つまち	みんなで未来へつなぐ緑はまちの宝物	誰もがいきいきと安心して暮らせるまち	いつでも どこでも誰とでも広がる交流の輪	あえて歩いてみたくなるまち	市民から信頼される市政の運営	
基本構想								
政策	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域共生を支える人づくり 2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援 2 子どもを通じて育て合い育ち合うまちづくり 3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 万博理念を継承した自然との共生 2 農あるくらしの推進 3 地球にやさしい持続可能な社会の構築 	<ol style="list-style-type: none"> 1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり 2 地域の課題をみんなで解決 3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進 2 観光交流まちづくりの推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 外出しやすい環境の整備 2 暮らして心地よい生活環境の形成 	<ol style="list-style-type: none"> 1 効果的かつ効率的な市政運営 2 柔軟な市政に向けた仕組みづくり 	
基本計画								
施策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の担い手づくりの推進 (2) 地域における活動の場の整備と活用 (3) 市民活動や地域活動に参加しやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者に役割と居場所があるまちづくり (2) 誰もが活躍できる地域づくり (3) 若者の想いを支える仕組みづくり (1) 子育て情報整理と提供 (2) 子どもたちが安心して過ごせる場の整備 (3) 子どもが主体的に学ぶ機会の創出 (1) 身近な地域で子育てしやすい環境づくり (2) 地域の子育てネットワークづくりの推進 (3) 子育て情報の整理と提供 (2) 安心して出産できる環境の充実 (1) 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな自然環境の保全・活用 (2) 自然に愛着を持つ地域づくりの推進 (3) まちの緑の創出 (4) 水辺に親しめる環境の整備 (1) 農の活性化に向けた支援 (2) 農の多様な担い手の育成 (1) 農の活性化に向けた支援 (2) 水辺に親しめる環境の整備 (3) まちの緑の創出 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康づくりの環境の整備 (2) 介護予防の推進 (1) 市民の健康づくり (2) 市民が気軽に身近で相談できる場づくり (1) 市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進 (3) 交通安全・防犯の推進 (2) 地域と一体となった防災力の向上 (1) くらしを支える生活基盤の充実 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 観光交流スタイルの確立 (2) 魅力が広がる情報発信 (3) スポーツを楽しむ環境の整備 (2) 文化芸術による交流 (1) 歴史の次世代への継承 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公共交通の利便性の向上 (2) 安心して移動できる道路の整備 (1) リニモ沿線の市街地整備 (2) 都市基盤施設の充実 (3) 良好な住環境の形成 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民ニーズへの対応 (3) 行政情報の適切な管理と活用 (2) 他自治体との連携や民間事業者の活力導入 (1) 将来を見据えた財政運営と公共施設の計画的な管理 	

基本計画

■各政策を実現するための施策

人づくり 基本目標 1 「やってみたい」でつながるまち

政策 1 地域共生を支える人づくり

施策（1）地域の担い手づくりの推進

- 概ね小学校区単位のまちづくり組織の設置・運営の支援や、地域活動・市民活動を行う人材の育成、ご近所での見守り活動等に取り組む市民の発掘をすることで、地域の担い手を増やしていきます。

施策（2）地域における活動の場の整備と活用

- 地域の活動拠点となる地域共生ステーションの整備や、歩いて行ける身近な場所で交流できる場の設置に向けた検討をすることで、地域における活動の場を整備します。

施策（3）市民活動や地域活動に参加しやすい環境の整備

- 市民参加をさらに促す仕組みづくりや、活動団体や市民同士のつながりを広げることで、市民活動や地域活動へ参加しやすい環境づくりに取り組みます。

政策 2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり

施策（1）高齢者に役割と居場所があるまちづくり

- 様々な経験や知識を持つ高齢者がまちづくりに参画するための人材発掘や、高齢者の能力に応じた就労の機会を確保することで、高齢者の役割と居場所づくりに取り組みます。

施策（2）若者の想いを支える仕組みづくり

- 市内4大学及び周辺大学と連携した取組の実施や活動拠点の整備、若者（子どもや学生）が様々なことにチャレンジできる仕組みづくりに取り組むことにより、想いを持った若者が活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

施策（3）誰もが活躍できる地域づくり

- 生涯学習の推進、起業支援、男女共同参画の推進、多文化共生の推進等を行うことで、誰もが活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

■各政策を実現するための施策

子ども 基本目標2 子どもが元気に育つまち

政策1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援

施策（1）子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進

- 保健・保育・福祉・教育等の各機関が適切に連携し、切れ目のない支援を行うことで、どのような状況にある子どもたちにも支援が行き届くよう取り組みます。

施策（2）安心して出産できる環境の充実

- 産後57日目からの産休明け保育の実施や、産前・産後の相談体制や支援サービスの充実により、安心して出産するための環境の充実を図ります。

施策（3）子育て情報の整理と提供

- 相談体制の整備や、妊娠・出産・子育て等の関連情報を整理し、一元的に提供できる仕組みづくりを行います。

政策2 子どもを通じて育て合い育ち合うまちづくり

施策（1）地域の子育てネットワークづくりの推進

- 保育園・児童館・学校が、それぞれ地域と一体となって子どもの成長を支える取組や、地域での子育ての悩み相談や情報交換、仲間づくりを行うことができる機会の提供により、子育てを通じた地域ネットワークづくりに取り組みます。

施策（2）身近な地域で子育てしやすい環境づくり

- 3世代同居や近居を促進することで、身近な地域で子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

政策3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

施策（1）子どもが主体的に学ぶ機会の創出

- 自ら考え、学ぶ教育の充実や、文化芸術活動、自然の中での遊びや学び、読書活動の推進、食育の充実により、子どもが主体的に学ぶ機会を創出します。

施策（2）安心して子どもが過ごせる場の整備

- 待機児童解消に向けた保育園の定員増加や、民間活力を生かした新たな保育施設（保育所、地域型保育事業）の整備、放課後の子どもたちの居場所づくり、学校施設の整備を行うことで、安心して子どもが過ごすことができる場を整備します。

基本計画

■各政策を実現するための施策

自然環境

基本目標3

みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物

政策1 万博理念を継承した自然との共生

施策（1）豊かな自然環境の保全・活用

- 里山を保全する制度の活用や、自然の中での遊びや学びの場の創出、二ノ池湿地群等の保全活動等により、豊かな自然環境の保全に取り組みます。

施策（2）自然に愛着を持つ地域づくりの推進

- 市民参加による自然環境調査や、自然体験学習、自然環境情報の発信を行うことで、自然に愛着を持つ地域づくりに取り組みます。

施策（3）まちの緑の創出

- 公共施設及び民間の敷地内の緑化を推進することにより、まちに緑を増やします。

施策（4）水辺に親しめる環境の整備

- 香流川において緑と生物に触れ合える空間を創出することや、調整池の緑化により、水辺に親しむことができる環境を整備します。

政策2 農あるくらしの推進

施策（1）農の活性化に向けた支援

- 農業が行いやすい環境の整備や、鳥獣被害防止対策、農業用施設の改修・修繕、地元農産物の積極的な活用等、農の活性化に向けた支援を行います。

施策（2）農の多様な担い手の育成

- 様々な人が行う農に関わる取組を応援する仕組みづくりや、新規就農の促進、法人の農業参入、農福連携を推進することにより、農の多様な担い手を育てます。

政策3 地球にやさしい持続可能な社会の構築

施策（1）くらしの低炭素化の推進

- 新設・建て替える際の市の公共施設及び既存住宅のゼロエネルギー化に向けた取組、緑化推進や地球温暖化対策の推進に向けた取組の普及啓発、二酸化炭素の削減量の可視化等により、くらしの低炭素化に取り組みます。

施策（2）ごみの減量化・資源化

- 資源回収拠点の充実等により、ごみの減量化・資源化を促進します。

■各政策を実現するための施策

生活

基本目標4

誰もがいきいきと安心して暮らせるまち

政策1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり

施策（1）暮らしを支える生活基盤の充実

- 支援が必要な高齢者、障がいのある人等への多様な主体による連携体制の構築と支援の充実により、暮らしを支える生活基盤を充実させます。

施策（2）地域と一体となった防災力の向上

- 災害に備えた自助・共助・公助の取組をそれぞれ推進することにより、地域全体の防災力の向上を図ります。

施策（3）交通安全・防犯の推進

- 新たな交番の誘致、地域での防犯活動の支援等による防犯対策や、交通ルール遵守の啓発、道路環境整備等による交通安全対策を推進します。

政策2 地域の課題をみんなで解決

施策（1）市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進

- 地域の課題を地域で解決する仕組みづくりや、ご近所同士の話し合いの場づくりの支援を行うことで、市民同士が助け合い、支え合える地域づくりを推進します。

施策（2）市民が気軽に身近で相談できる場づくり

- 分野を超えた課題に総合的に相談に応じる包括的な仕組みの充実や、身近な地域で相談できる場や機会の充実を図ります。

政策3 いくつになっても元気でいきいきと輝ける暮らしの推進

施策（1）市民の健康づくり

- 若い世代からの健康的な生活習慣の習得の支援や、地域への保健師の派遣、運動による健康づくりの支援、大人の食に対する意識啓発等により、市民の健康づくりを推進します。

施策（2）介護予防の推進

- 認知症の人とその家族にやさしい環境づくりや、日常生活に支障のある一人暮らし高齢者への給食の宅配により、介護予防を推進します。

施策（3）健康づくりの環境の整備

- 健康スポーツ拠点の整備や市内の健康づくりに関連のある施設との連携等により、市民の健康づくりを推進します。

基本計画

■各政策を実現するための施策

交流 基本目標5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

政策1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進

施策（1）歴史の次世代への継承

- 古戦場公園の再整備や古民家の保存、古窯の保存活用、棒の手や警固祭り等の文化財の保護、郷土史等の図書資料の収集・保存により、まちの歴史を次世代に継承していきます。

施策（2）文化芸術による交流

- 文化芸術を福祉、教育等様々な分野のまちづくりに生かす取組や、芸術を身近に感じられるアートのみちづくり、様々なジャンルや形態の文化芸術を体験できる文化環境の充実等に取り組みます。

施策（3）スポーツを楽しむ環境の整備

- 健康スポーツ拠点等の施設整備や、子どもから高齢者までスポーツに気軽に親しめる機会を創出することにより、スポーツを楽しむ環境を整備します。

政策2 観光交流まちづくりの推進

施策（1）観光交流スタイルの確立

- リニモテラスにおけるつながり・賑わいの創出、ジブリパーク開業を契機とした観光交流の推進、長久手らしさや地域の魅力を生かした観光地域づくりを推進することにより、本市独自の観光交流スタイルを確立します。

施策（2）魅力が広がる情報発信

- 観光交流情報を効果的に発信し、まちの魅力を広げます。

■各政策を実現するための施策

都市経営 基本目標6 あえて歩いてみたくなるまち

政策1 外出しやすい環境の整備

施策（1）公共交通の利便性の向上

- 今後の高齢化に対応した公共交通サービスの提供や、公共交通ネットワークの構築、コミュニティバスの効率的な運行により、公共交通の利便性の向上に取り組みます。

施策（2）安心して移動できる道路の整備

- 歩道や生活道路の整備の充実や、渋滞対策のための道路の整備、狭隘道路の拡幅整備等により、外出しやすい環境の整備に取り組みます。

政策2 暮らして心地よい生活環境の形成

施策（1）リニモ沿線の市街地整備

- 長久手中央地区及び公園西駅周辺地区において、土地区画整理事業によりリニモ沿線の市街地を整備します。

施策（2）都市基盤施設の充実

- 市庁舎の建て替えや、公園・緑地の整備、老朽化した都市基盤施設等の長寿命化に取り組みます。

施策（3）良好な住環境の形成

- 魅力ある景観の形成や、楽しく暮らすことのできる環境の整備、空き家への対応の検討により、良好な住環境を形成します。

基本計画

■各政策を実現するための施策

市政運営

基本目標7

市民から信頼される市政の運営

政策1 効果的かつ効率的な市政運営

施策（1）将来を見据えた財政運営と公共施設の計画的な管理

- 将来の税収減を見据えた財政の健全化を図ります。また、安定した財源の確保に努めます。

施策（2）他自治体との連携や民間事業者の活力導入

- 他自治体等との連携や民間事業者の活力導入を推進します。

施策（3）行政情報の適切な管理と活用

- 地理情報システムや情報通信技術（ICT）の活用、各種メディアを活用した情報発信を行うことにより市民サービスの向上を図ります。

政策2 柔軟な市政に向けた仕組みづくり

施策（1）市民ニーズへの対応

- 市民自らが地域の課題を解決することを支援し、市民同士をつなげる能力を持つ職員の育成や、複数の分野にまたがる課題に対して分野横断的に取り組むことにより、市民ニーズに適切に対応します。また、概ね小学校区単位で市民サービスを享受できる仕組みについて、検討します。

第6次長久手市総合計画（愛称：ながくて未来図） （案）に対する意見を募集しています。

第6次長久手市総合計画（愛称：ながくて未来図）（案）に対するご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。よりよい計画づくりのため、ご意見をお寄せください。

■意見募集手続きについて

◆**募集期間** 平成30年11月8日（木）から12月7日（金）

◆**計画案の閲覧場所**

- ・ 経営企画課窓口
- ・ 市役所西庁舎1階情報コーナー
- ・ 西小校区共生ステーション
- ・ 市が洞小校区共生ステーション
- ・ まちづくりセンター
- ・ 市ホームページ

◆**意見の提出ができる人**

- ① 市内に住所を有する者
- ② 市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体
- ③ 市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- ④ 市内に存する学校に在学する者
- ⑤ 前各号に掲げる者のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者

◆**意見書記載事項・提出方法**

意見書（任意様式可）に該当箇所・意見・住所・氏名・連絡先を明記し、経営企画課窓口へ持参、または郵送、FAX、メールで提出。なお、録音テープ、点字、代筆による提出も受け付けします。

持参の場合

市長公室経営企画課に平成30年12月7日（金）までに持参
午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）

郵送の場合

〒480-1196（住所不要）長久手市 市長公室経営企画課
平成30年12月7日（金）消印有効

FAXの場合

FAX 番号0561-63-2100 平成30年12月7日（金）までに受信したもの

メールの場合

keiei@nagakute.aichi.jp 平成30年12月7日（金）までに受信したもの

■提出された意見等の取扱い

- ◆ 意見の概要及び意見に対する市の考え方はホームページで公表し、意見の提出者への個々の回答は行いません。なお、提出された意見の書面等は返却いたしません。
- ◆ 個人情報保護条例により非公開とされる記述は公表いたしません。また、提出者の住所、氏名、電話番号（メールアドレス）についても公表いたしません。

■お問い合わせ

長久手市 市長公室 経営企画課

Tel : 0561-56-0600

Fax:0561-63-2100

メール:keiei@nagakute.aichi.jp